

経営比較分析表 (令和2年度決算)

愛知県 半田市

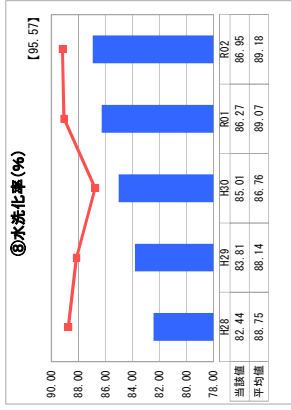
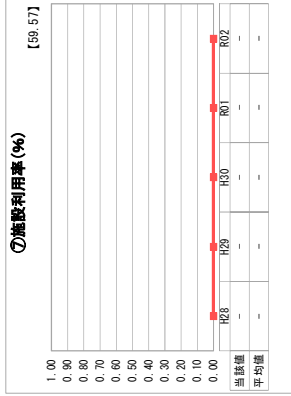
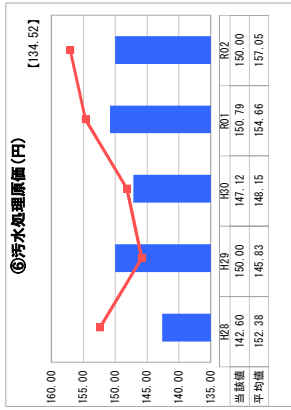
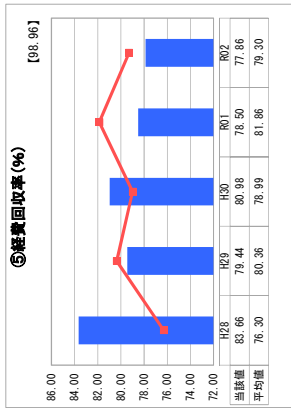
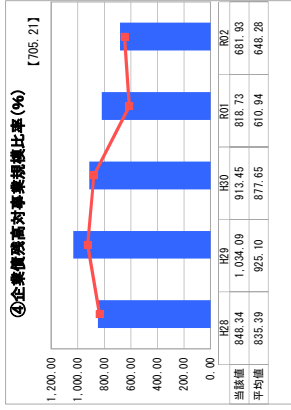
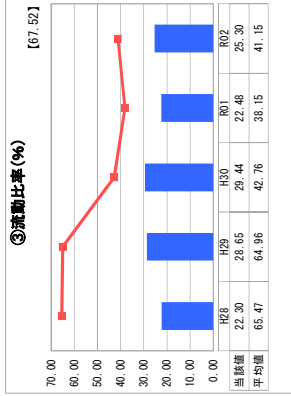
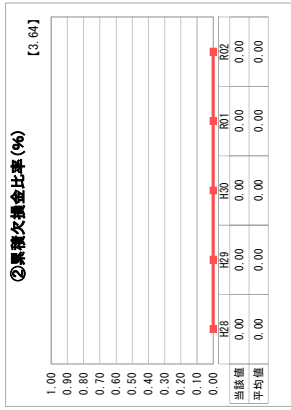
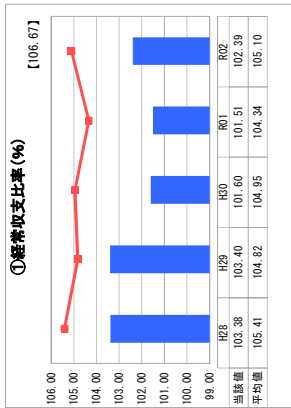
業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 公共下水道	類似団体区分 Ag2	管理者の情報 非設置	人口 (人) 119,418	面積 (km ²) 47.42	人口密度 (人/km ²) 2,518.30
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²) 18.67	処理区域内人口密度 (人/km ²) 5,684.25
-	66.56	89.10	86.35	2,030	106,125		

グラフ凡例

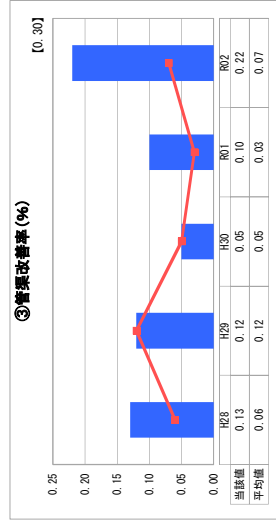
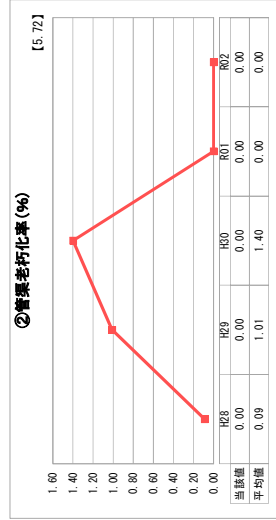
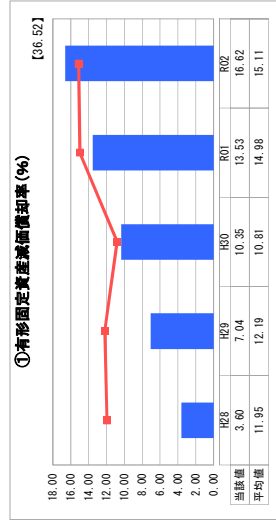
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、経常利益が前年度から約2千万円減少となったものの、支払利息の減少などによる経常費用がこれを上回る約4.8千万円の減少となったため、前年度比0.88ポイント増となった。黒字決算のため、②累積欠損比率も前年度と同様0%となっている。

③流動比率は、流動資産が当年度純利益による現金の増のほか、流動負債の企業債償還額が減少したこと、前年度と比較して2.82ポイント増となった。

④企業債残高対事業債比率は、企業債残高の減少に伴い前年度から136.88ポイント改善した。企業債償還額は減少傾向となっているものの、当分の間は償還額が増え込まれる。

⑤経費回収率は、国の繰上、汚水処理費から150円/m³を超える部分を除いて算出されており、使用料単価の減少により前年度から0.64ポイント悪化となったが、実質的な経費回収率は75.4%となり、前年度比3.6ポイントと大きく改善されている。この傾向は⑥汚水処理原価も同様で、当年度150円/m³は統計上の数値であり、実質的な汚水処理原価は支払利息の減や取水量の増などにより、前年度と比較して約10.00円/m³減の154.8円/m³と大幅な改善となった。

⑦水洗化率は、前年度より0.68ポイント増加しており、着実に改善しているが、前年度の増加率と比較して0.58ポイントの減となっており、鈍化傾向となっている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、前年度から3.09ポイント増加している。この伸び率は前年度とほぼ同等で、大規模な整備事業がこの数年予定されていないことから、次年度以降も同様の傾向となることが予想される。

②管線老朽化率は、類似団体と同数値の0%であり、全国平均と比較し新しい管線が多い状況である。

③管線改善率は、0.22%と前年度と比べて0.12ポイント増加しており、当年度施設改善実施延長が増加したことが挙げられる。

全体総括

依然として一般計繰入金に依存した経営状況と下水道使用料の適正化及び水洗化率の向上が大きな課題である。令和2年度経営戦略にも着目している使用料の適正化については、令和2年度に下水道使用料適正化を決定し、経費削減などの経営努力を継続することを目指し、段階的な使用料の見直しによる自立経営を遂行すべきとの意向が示された。見直しについては、新型コロナウイルス感染症による市民生活の影響も考慮しつつ、進めなければならない。施設の改善更新については、ストックマネジメントの計画に基づき、更新時期の平準化やコスト削減に努める必要がある。

汚水処理事業については、共同化に向けた処理施設の建設を計画的に実施している。

※令和2年度経営戦略策定済、令和6年度見直し予定

※「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管線老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法非適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

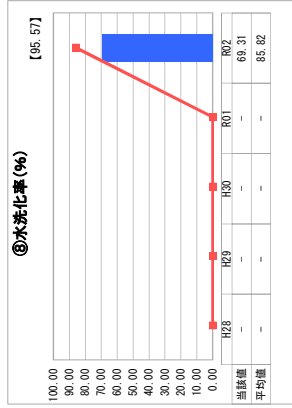
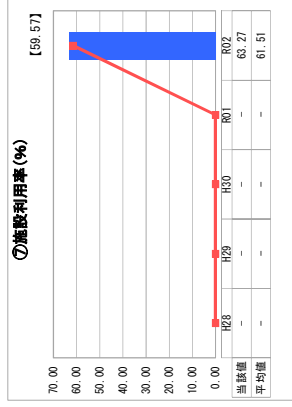
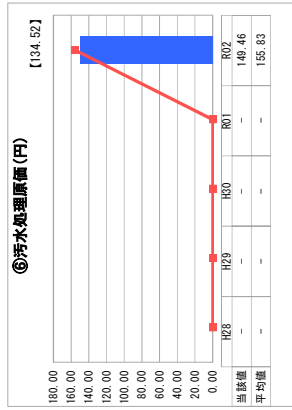
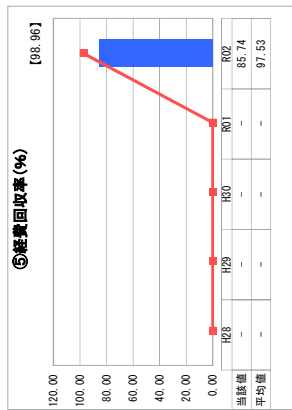
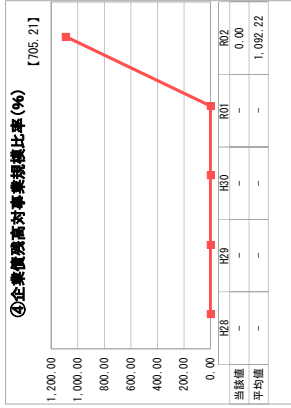
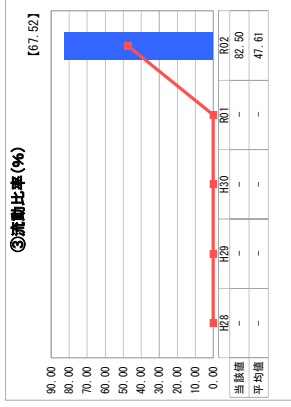
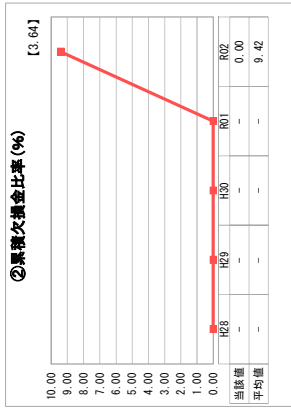
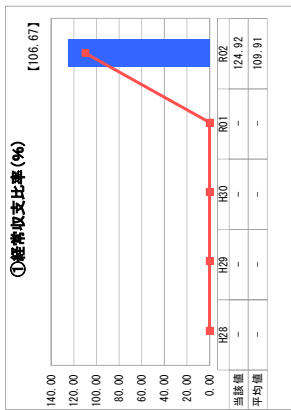
経営比較分析表（令和2年度決算）

愛知県 常清市

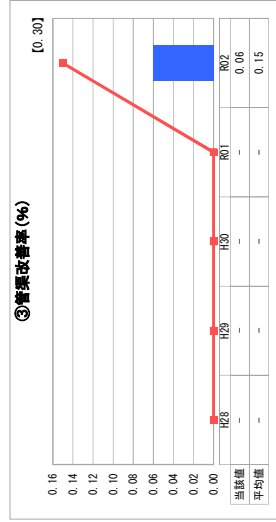
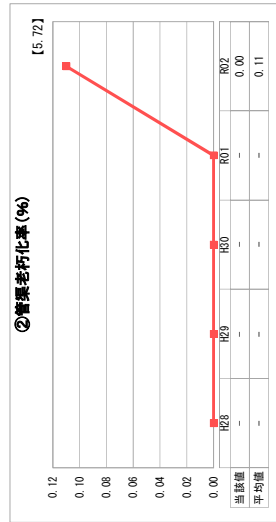
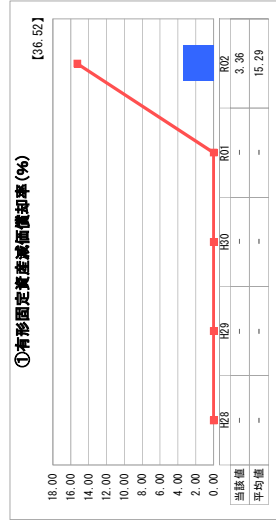
業務名 法適用	業種名 下水道事業	類似団体区分 B42	管理者の情報 非設置	人口(人) 59,010	面積(km ²) 55.90	人口密度(人/km ²) 1,055.64
資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	処理区域内人口(人) 31,010	処理区域面積(km ²) 11.56	処理区域内人口密度(人/km ²) 2,682.53
-	63.45	52.76	1,705			

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 令和2年度において、常清市下水道事業に地方公営企業法を適用し、産業廃排水事業の処理区域のうち11地区を公共下水道に編入した。
 経営状況として、①経常収支比率は124.92%と黒字となった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、空港や大規模商業施設からの使用料収入が減少しており、⑤経費回収率は85.74%と類似団体平均値を下回った。多岐は使用料の回収状況に注視するとともに、接続促進等による収支の改善を図る。
 ③流動比率は100%を下回っており、建設改良費等に充てられた企業債の償還は翌年度の収入によることを予定しており、類似団体平均値と比べても余裕がある比率となっている。④企業債高対事業債比率は、企業債償還の全額を一般会計が負担する見込みであるため0となった。
 ⑧水洗化率については、整備後の年数が深い地域もあり、類似団体平均値と比べて低い値となっているが、前年度と比べると27ポイント上昇している。良好な経費の維持のため、今後も処理区域の拡大による区域内人口の増加と接続促進の取り組みを合わせて行い、水洗化率の向上、水洗化人口の増加、使用料収入の増加を図る。

2. 老朽化の状況について
 空港島、りんくう地区及び市街地の一部にハイゼラミウム管が埋設されているため、平成29年度に力メラウム調査を行い、計画的に内面補修と管更生を実施している。
 令和2年度に産業廃排水事業から公共下水道に編入した地区において、老朽化による不明水等の対策のため、管渠の補修を実施した。

全体総括
 供用開始が平成13年度と公共下水道の歴史として長い。終末処理場の増強・施設類は順次更新時期を迎えるとともに、毎年度の整備によって処理区域が拡大しており、維持管理費が増加傾向にあるため、効果的、効率的な維持管理に努める必要がある。
 また、水洗化率が低水準にあり、その向上に取り組んでいかなければならない。
 今後は、こうした課題を十分整理した上で、経営戦略を活用して持続的かつ安定的な経営基盤の強化に取り組んでいく。なお、平成29年度に策定した経営戦略については、令和2年度に再編しを行っており、その後も3~5年単位で定期的に再編しを行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

愛知県 東海市

業務名	業務種別	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当生り業務資金(円)
-	76.73	86.61	96.56	1,920

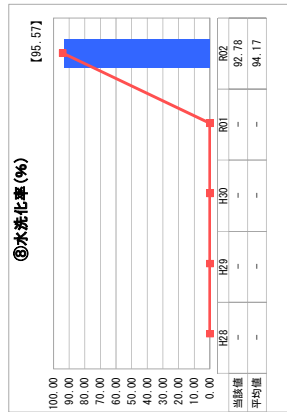
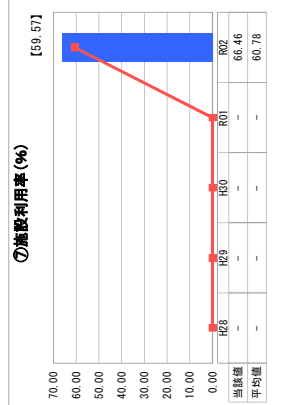
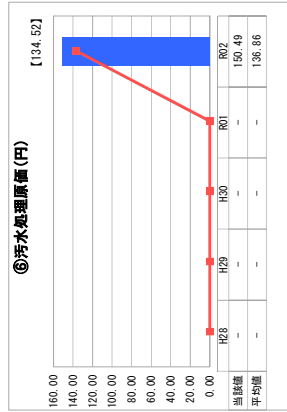
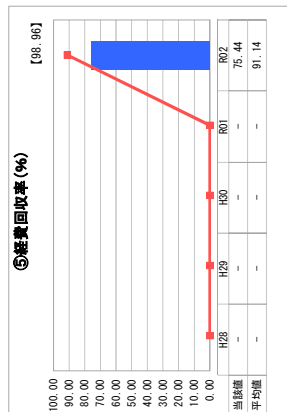
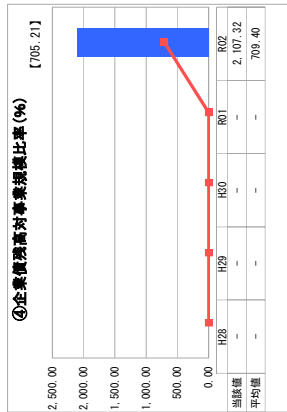
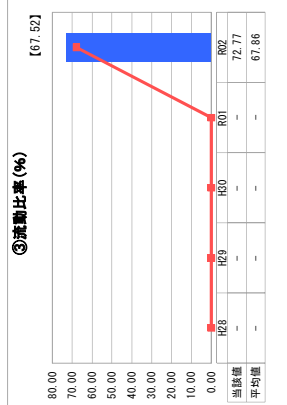
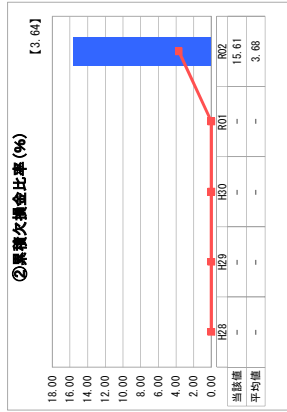
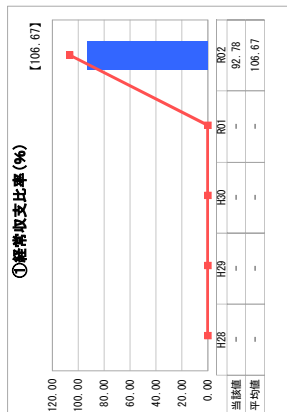
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
114,672	43.43	2,640.39
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
89,272	15.04	6,000.53

グラフ凡例

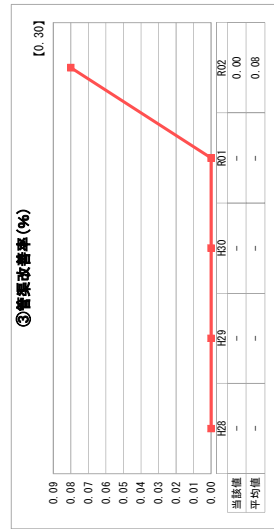
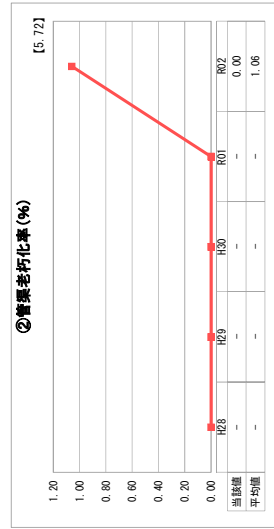
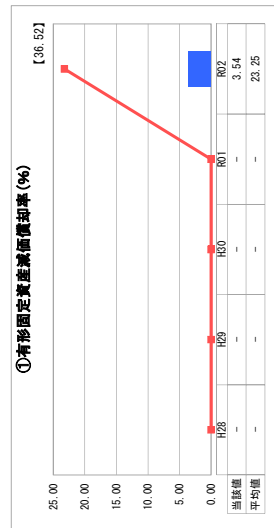
- 類似団体値 (当該値)
- 当団体平均値 (平均値)

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%を下回り、②累積欠損金は発生する状況となっており、③流動比率は不足に陥らないよう、一般会計からの繰入を行う厳しい経営状況となっています。④流動比率については、100%を下回っています。これは資本性の一般会計繰入金で賄ったため、返済改良費等に充てられた企業債が含まれており、支払能力が不足するものではありません。⑤企業債務対事業規模比率については、本市で更新を計画している状態にあり、類似団体より高い数値となっています。なお、雨水に係る企業債を一般会計において負担することと定めています。⑥経費回収率は100%を下回っており、費用回収の増加を図る取り組みが必要です。⑦汚水処理原価については、150円/m³を超える節入の増加から繰入をされているため含まれておらず、これを含めた季節的な汚水処理原価は202,800円です。令和4年度から共同汚水処理施設が稼働するため、季節的な汚水処理原価の減少が期待されます。⑧水洗化率については、将来的な管渠整備による施設利用促進及び下水道普及率の向上に資するなどの施設の利用状況や類似の見直し等を計画的に実施していく必要があり、数値と⑨水洗化率については、類似団体より低い数値となっており、令和2年度より低い数値と見なされています。令和2年度より低い数値となっており、令和2年度より低い数値と見なされています。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率については、法定耐用年数に近い資産が少なく、類似団体より低い数値となっており、管渠老朽化率及び③管渠改善率については、有形固定資産のうち償却対象資産や法定耐用年数(50年)を経過した管渠がなく、類似団体より低い数値となっており、水洗化率、引き継ぎ、保有資産の老朽化の状況を踏まえて管渠の改善等に努めていきます。

全体総括

下水道事業の長期的に安定した経営には、健全性や計画性、透明性の向上が求められることから、本市では令和2年4月1日に地方公営企業法を適用し、厳しい経営状況であることが明確化しました。本市における、令和2年度末までの管渠整備区域は1,504ha、普及率は86.61%となりました。普及率は向上のため、今後も生活環境整備の重点事業として整備促進に努めていきます。水洗化率は92.78%となりましたが、使用料収入の増加を図るため、今後も積極的な啓発活動を行い、水洗化率向上に努める必要があります。なお、経営戦略については、平成30年度に策定済みであり、令和5年度に見直しを行う予定です。

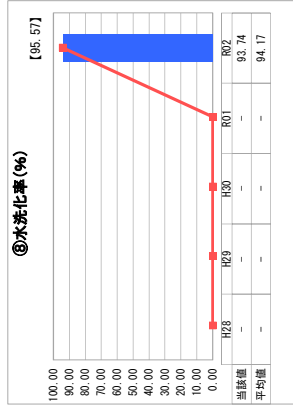
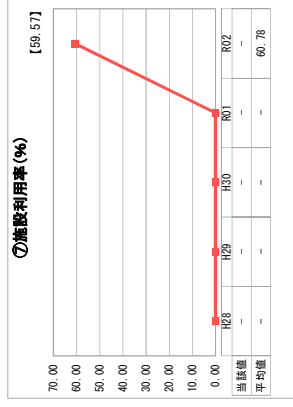
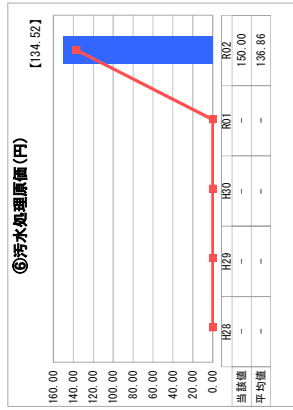
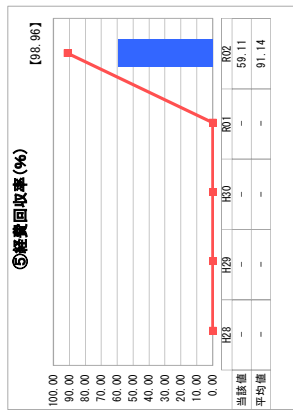
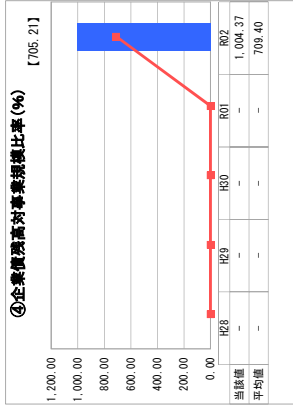
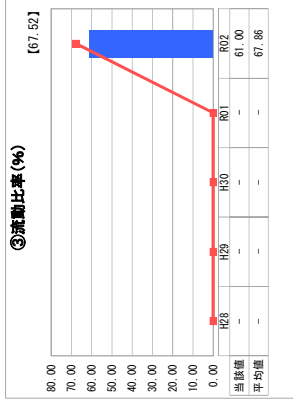
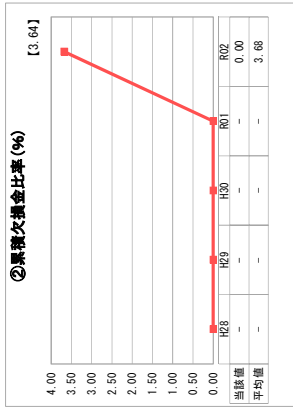
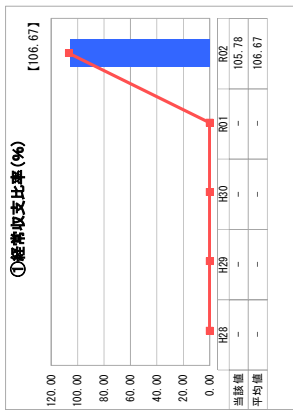
※ 「経常収支比率」、「流動比率」、「累積欠損金比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業以外の類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

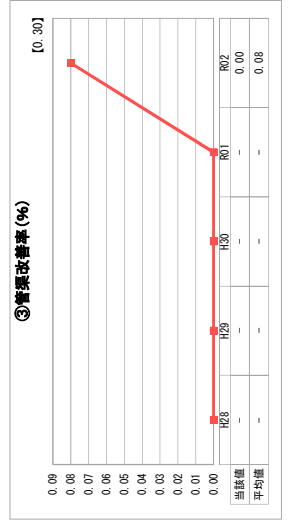
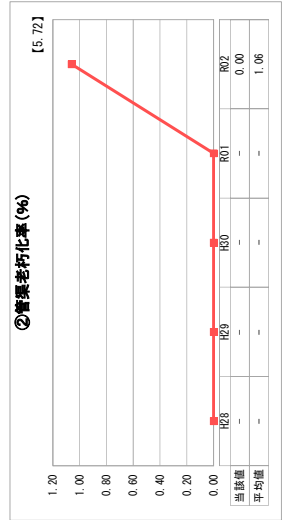
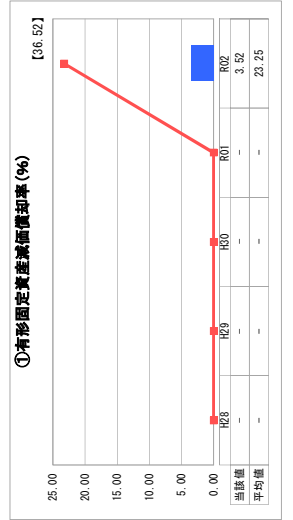
愛知県 大府市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置	92,986	33.66	2,762.51
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	64.44	84.26	102.29	1,650	78,264	12.97	6,034.23

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 令和2年度より地方公営企業法の一部適用したため、令和元年度以前の数値は全て0となっております。
 ①経常収支比率は100%以上となっており、単年度の収支は黒字です。しかし一般会計輸入金に依存しているため、今後とも経営健全化に努める必要があります。また、企業債積立比率は、純利益を計上しているため、0%を維持し、流動性のうち企業債積立比率の比率が本決算より向上しております。また、流動負債の比率は、流動負債で流動負債を賄っています。現在は償還期を迎える債権の割合を増やして償還を促すことを考えています。
 ②企業債積立対事業債積立比率は、全国平均、類似団体平均よりも上回っています。現在は償還額を増やさない償還での導入を行っており、企業債積立は減っていく見込みです。
 ③経費回収率は、類似団体平均を大きく下回っており、下水道使用料収入で汚水処理原価を賄えていません。費用の削減に努めます。また、下水道使用料の適正化に向けた取組が必要です。
 ④汚水処理原価は、下水道使用料収入の固定月の調整により令和2年度は有収水量が上昇しましたが、汚水処理費も上昇し、結果として類似団体の平均を上回っています。今後は維持管理費の削減等が必要ですが、今後は水洗化率を目標として100%を目指し、戸別訪問等による普及推進活動に努めていきます。

2. 老朽化の状況について
 令和2年度より地方公営企業法の一部適用したため、令和元年度以前の数値は全て0となっております。
 ①有形固定資産減価償却率は、全国平均、類似団体平均を下回っています。今後は施設の更新等に併せて増減はありますが、総額としては減少していく見込みです。
 ②管渠老朽化率の対象となる法定耐用年数を定める管渠はありません。毎年市区町村を定めて施工の旧管渠から順次老朽化対策をしていきますが、それにより排出されるのは部分的な不具合のみで済まされ、より一度に大規模な管渠の必要箇所を増やしていき、いかに下水道施設の更新を進めていくかを、更新費用の平準化と費用総額の方法を引き続き検討していきます。

全体総括

境川流域下水道として広域的な管理となっており、単独下水道はありませんが、経費回収率が低い、一般会計輸入金に依存した厳しい経営状況が続いていいます。本邦では、市街化区域の汚水設備は平成28年度に整備完了し、今後には雨水対策設備に係る収入及び支出の割合が拡大していく見込みです。また、下水道事業を継続していくために、管渠の老朽化対策を含め、財政確保をしながら買入の平準化と企業債積立の減少を目指します。令和元年度に経営改善計画の策定を目的として、下水道事業の発展と持続可能な経営を促進する観点から、令和3年度には経営改善検討委員会において、下水道事業の発展と持続可能な経営について検討し、令和3年度には経営改善計画について検討しました。また、経営戦略の更新は令和5年度を予定しています。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出してあります。

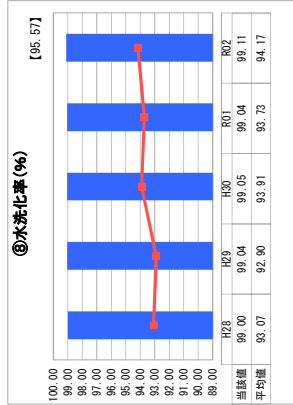
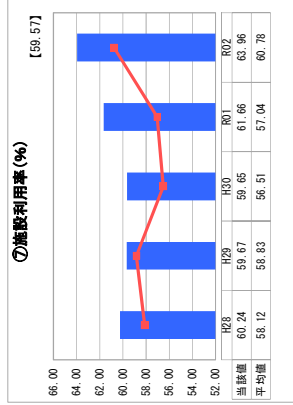
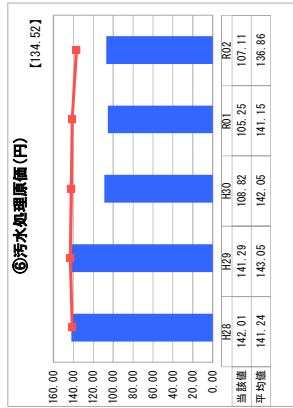
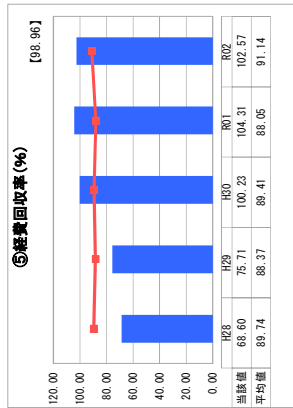
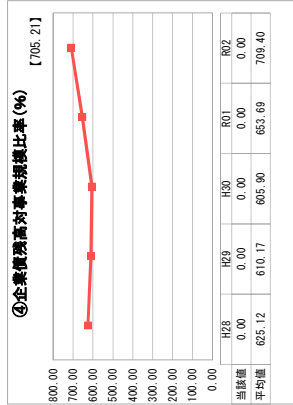
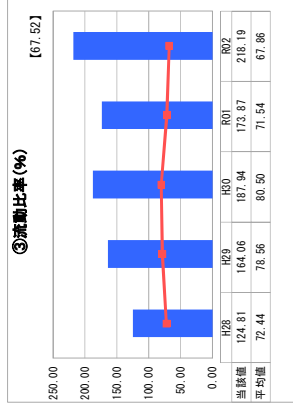
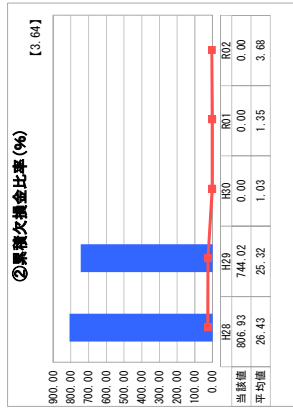
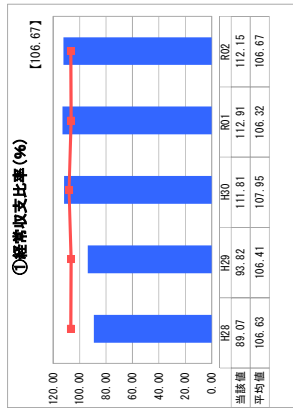
経営比較分析表（令和2年度決算）

愛知県 知多市

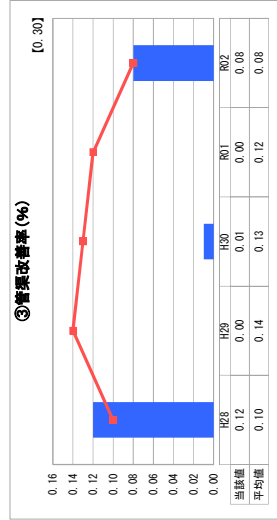
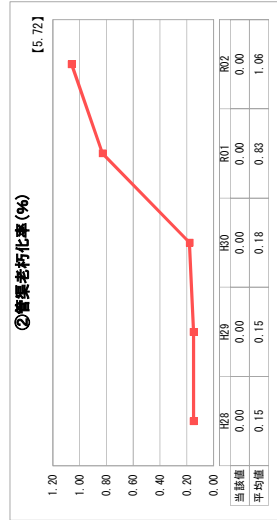
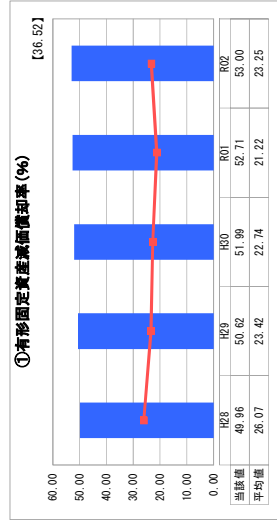
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置	85,302	45.90	1,858.43
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	81.57	94.81	87.69	2,222	80,644	14.08	5,727.56

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
 【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について
 職員給与と委託料等の増加により、⑥汚水処理原価は増加、⑤経費回収率は減少しています。また、減価償却費や資産減価償却費が増加しましたが、一方で新型コロナウイルス感染症の流行による外出、自衛隊に伴う水需要の増により、有収水量が増加し、下水道使用料が増加したこと、消化ガス精製設備の運転管理負担が増加したこと、企業債元金の償還終了による企業債支拂の減少等により、①経常収支比率は増進となりました。⑦施設利用率は、現在平日平均処理水量が容量を増加したため増進となり、⑧水洗化率は、農業排水事業を公営下水道事業に統合したことにより、現在水洗便所設置済人口と現在処理区域内人口とも増加しています。水洗化率が増加しました。一般会計から国の繰下排水事業の増進に当たっては、この先、出水基準額以上の職人数を増やしますが、また人口減少社会の到来により、下水道使用料の自然増は期待できないため、今後も経営状況を注視し、必要に応じて、収益の多くを占める下水道使用料の改定や、効率化による経費削減等の検討を進めていきます。

2. 老朽化の状況について
 ③管渠改善率は、一部区間で耐震補強工事を実施したことにより、増進となりました。また、①有形固定資産減価償却率は経産全体で約5%、資産の種類によっても異なり、管渠施設については、現況が改善となつていますが、管渠施設については、現況が改善となつていないものの、昭和、昭和50年代後半から平成10年頃にかけて、施設整備を急進に進められたため、今後、施設老朽化が加速的に進み、施設更新費用や施設修繕費が増加する見込みと見られます。このため、平成30年度末に策定したストックマネジメント計画を基に、施設の効率的な修繕を進めるとともに、国庫補助金や企業債を有効活用したた資金計画との整合を図りながら、施設整備に取り組んでいきます。

全体総括
 昭和45年度から下水道事業を進められているため、新時期を迎えている下水道施設が多く、維持管理費やその他の資金調達、更新手法等が課題となっている。本市の財政状況も切迫しており、一般会計からの長期的かつ安定した十分な繰入金は期待できず、厳しい事業経営を迫られています。そのため、今後も令和元年度末に策定した下水道事業経営戦略の再見直しを行ってまいります。(令和6年度見直し予定)。同時に、必要に応じて令和4年度からは芳泥の共同処理を開始する予定と見られます。事業の健全化、効率化に取り組んでいきます。

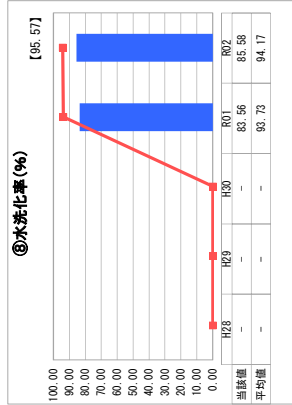
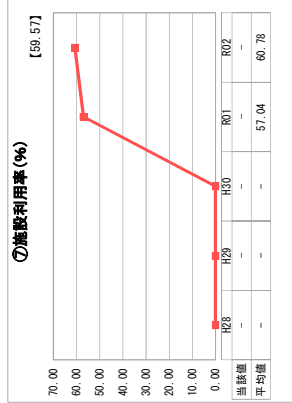
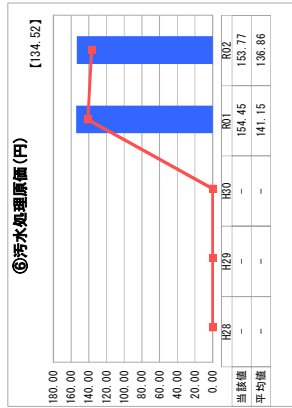
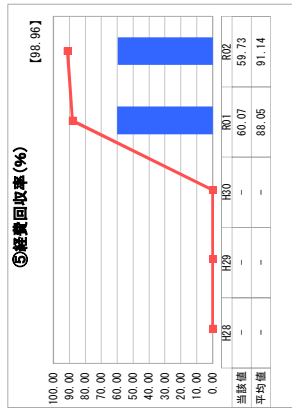
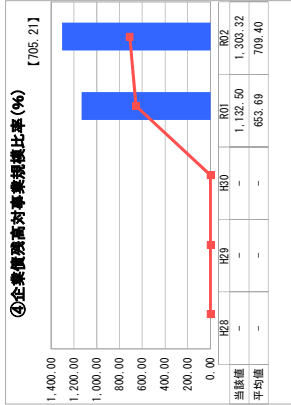
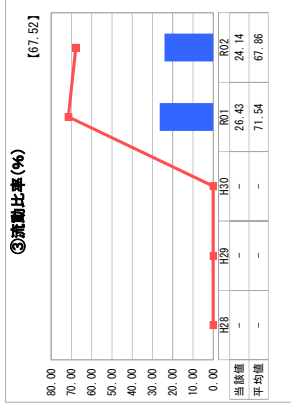
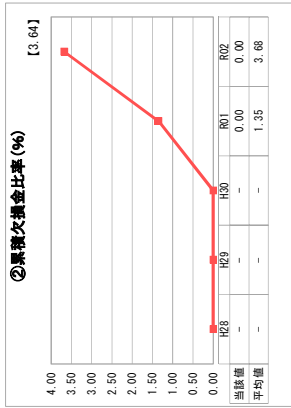
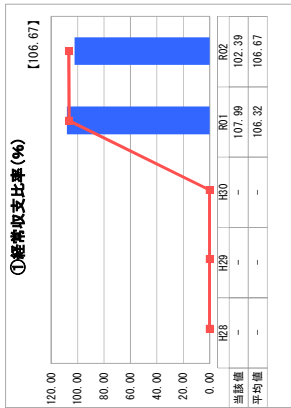
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管線老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみでの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

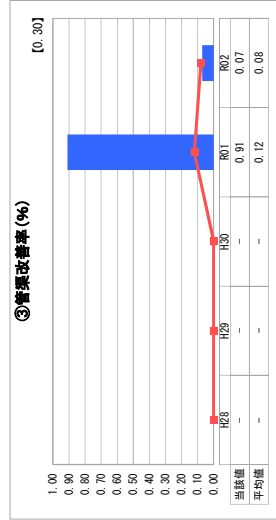
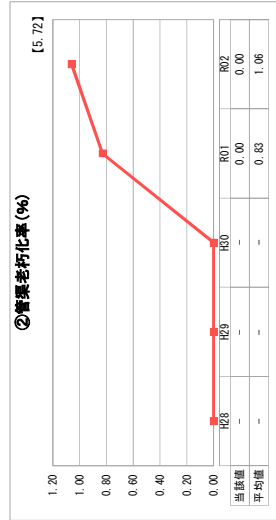
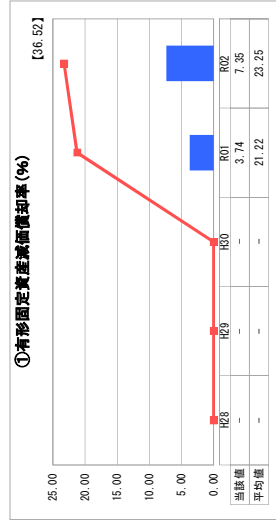
愛知県 東浦町

業務名	業種名	事業名	類似団地区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置	50,342	31.14	1,616.63
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	69.47	86.42	92.93	1,760	43,526	6.71	6,486.74

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 東浦町下水道事業は令和元年度より地方公営企業法を全部適用したため、令和2年度より新たな基準で経営比較分析表を作成している。このため、30年度以前の指標については記載していない。
 ①経常収支比率は前年度より減少したが、100%を超えており単年度の収支は健全である。
 ②累積欠損金比率は0%を維持している。
 ③流動比率が100%を下回っている理由は、翌年までに支払う企業債償還金等の流動負債が多く、決算において使用料収入や一般会計からの繰入金等の流動資産では賸えているためである。実際の企業債償還時には、翌年度の借入金計繰入金により返済している。
 ④経費回収率も類似団体より低く、④企業債残高対事業総額比率が類似団体より非常に高い水準となっていることから、⑥汚水処理原価が類似団体と同等であることから、各指標の類似団体との差異は費用の過多ではなく、収益が少ないことが原因と考えられる。
 このため、下水道の老朽化対策への啓蒙等を通して⑧水洗化率の向上や、下水道使用料料体系の検討などの新たな財源の確保に努める必要がある。
 なお、町単独で処理場を有しないことから、⑦施設利用率については算定されない。
2. 老朽化の状況について
 ①有形固定資産減価償却率は類似団体に比べ非常に低い値となっている。これは地方公営企業法の適用より年数が経過していないためであり、今後増加していくと考えられる。
 ②管渠老朽化率は0%であり、標準耐用年数(50年)を超えた管渠は存在しない。
 ③管渠改善率は老朽した管渠に対する修繕が少ないため、前年度より低い数値となったが、今後の耐用年数を迎える固定資産が多量に存在する。そのため、管渠の老朽化により老朽化の状況を把握し、計画的な投資計画を通して、管渠改善率を向上させる必要がある。
全体総括
 下水道使用料については、今後節水型社会への移行等により減少することが見込まれるため、供用開始以降も新たな下水道地区の水洗化率の向上を図り、使用料の増収に努める必要がある。また、今後の施設更新に伴う費用が揃えることが期待されるため、管渠の更新に努める必要のある投資計画を策定し、費用の削減等に努め経費回収率の向上を図る必要がある。
 令和元年度に算定した経営戦略と、令和元年度からの地方公営企業法の適用により、経営の状況がより正確に分析し、将来に渡り事業継続に実効性のある対応策を講じていく必要がある。
 なお、経営戦略については算定後年数が経過しているため、現在の状況に即した改定を次年度以降に予定している。

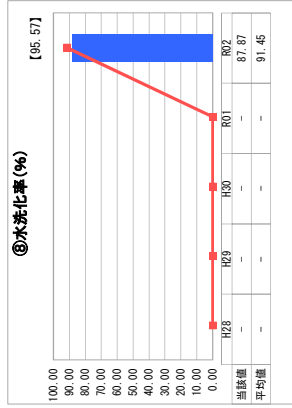
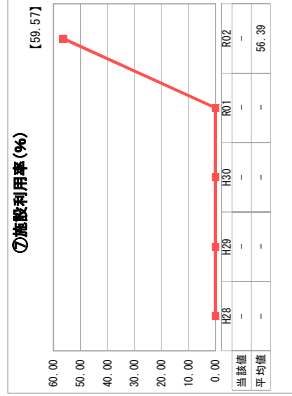
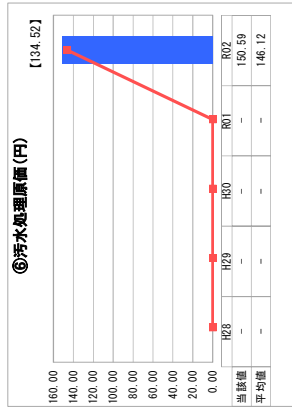
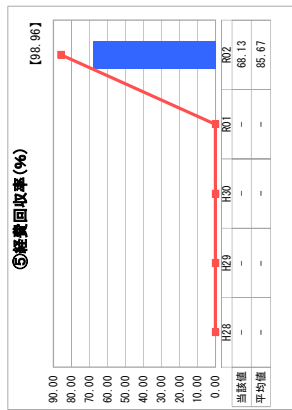
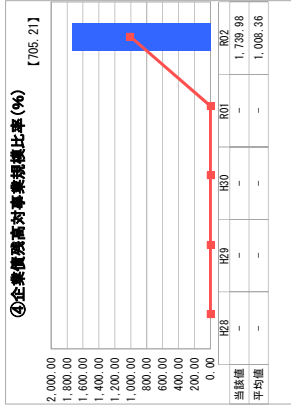
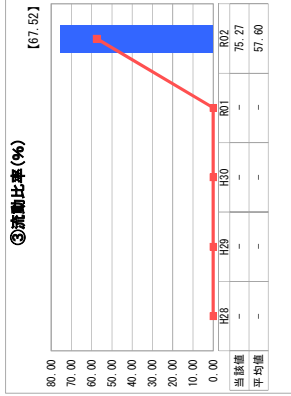
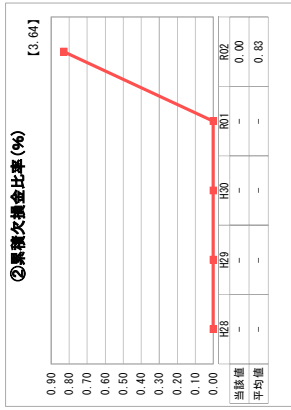
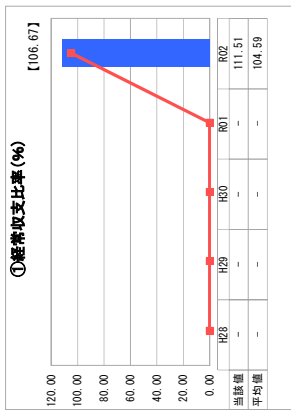
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法非適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

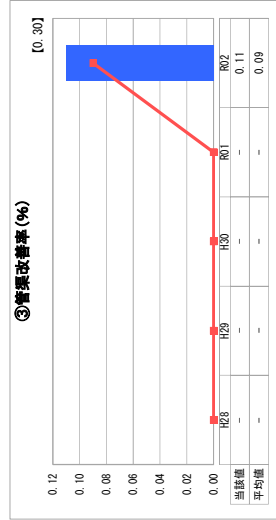
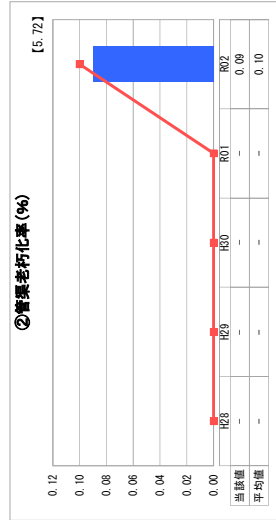
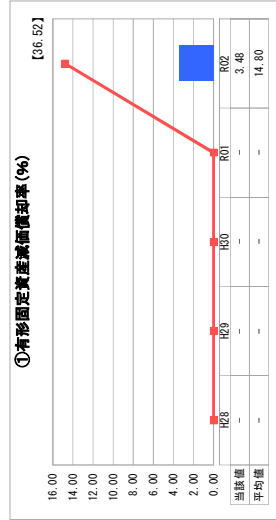
愛知県 武豊町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc2	非設置	43,588	26.38	1,652.31
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	63.56	81.11	101.64	1,870	35,321	6.70	5,271.79

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和2年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業法を適用し初めでの決算分析となります。この法適用により各指標の算出方法が変わったため、経年状況は表示されません。本年度は各指標による状況の把握・類似団体平均との比較により、事業の経営状況を分析します。

①経常収支比率は100%を上回り、②累積欠損金は営業増益が発生しなかったため0%でした。③流動比率は類似団体平均を上回るものの100%未満であり、使用料収入や一般会計からの繰入金等により事業費用を賄っています。④企業債権高対事業債権比率は100%を超え、短期的債務に対する支払い能力が十分ではありません。⑤企業債権高対事業債権比率は類似団体や100%を大きく下回っています。⑥経費回収率は類似団体や100%を大きく下回っています。⑦汚水処理原価は類似団体や100%を大きく下回っています。⑧水洗化率は類似団体や100%を大きく下回っています。⑨管渠改善率は類似団体や100%を大きく下回っています。⑩管渠老朽化率は類似団体や100%を大きく下回っています。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体を大きく下回り、老朽化の度合いが低いことを示しています。②管渠老朽化率は経年状況への注視が必要ですが、管渠老朽化率は大きく低く、類似団体と同程度であることが把握できます。③管渠改善率は3年に供用開始したたため、耐用年数5.0年を超える老朽化率はあります。④管渠老朽化率は大きく低く、類似団体と同程度であることが把握できます。⑤管渠改善率は3年に供用開始したたため、耐用年数5.0年を超える老朽化率はあります。⑥管渠老朽化率は大きく低く、類似団体と同程度であることが把握できます。⑦管渠改善率は3年に供用開始したたため、耐用年数5.0年を超える老朽化率はあります。⑧管渠老朽化率は大きく低く、類似団体と同程度であることが把握できます。⑨管渠改善率は3年に供用開始したたため、耐用年数5.0年を超える老朽化率はあります。⑩管渠老朽化率は大きく低く、類似団体と同程度であることが把握できます。

全体総括

令和2年度は法適用により減価償却費等の事業費用を正確に算定できるようになりました。これにより事業費用に算定した使用料が安くなったため、事業の収益性が悪くなる傾向が明らかになりました。しかしながら、水洗化率の向上、人口事業者の増加による排水量の増加による使用料収入の増加により、今後の経営状況は回復を見込んでいます。

現在、令和2年度決算の経営戦略に基づき、投資費用を削減し、他自治体と連携した事業基礎の確立、連携の推進による「持続可能な水洗化率の向上」、「使用料の適正化」に努めています。これら3つの経営基本方針により、安定したサービスの継続と健全な経営の実現を図っていきます。（経営戦略次回見直し予定：令和6年度）

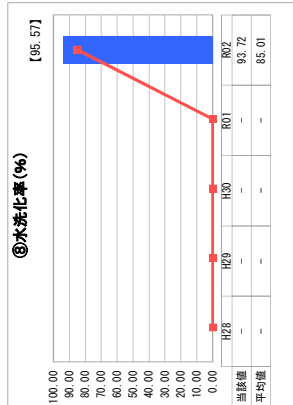
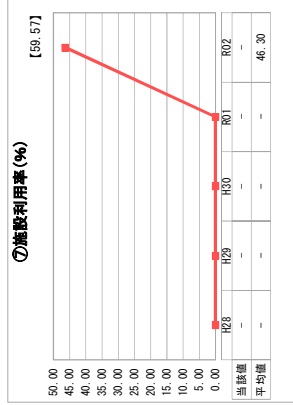
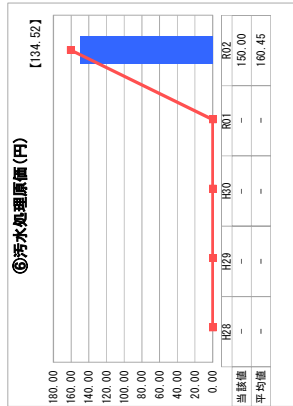
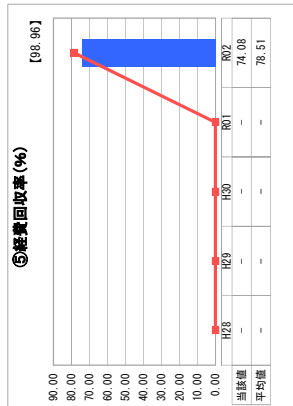
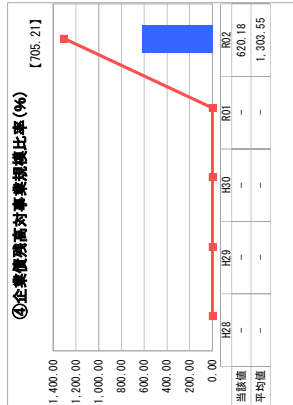
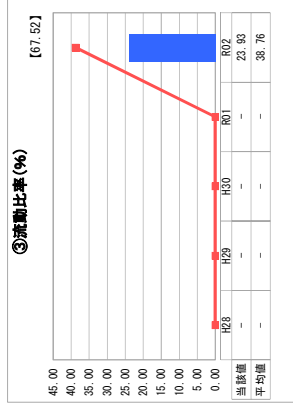
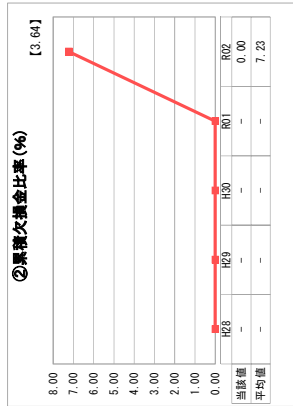
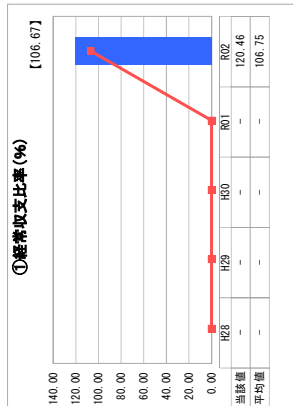
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

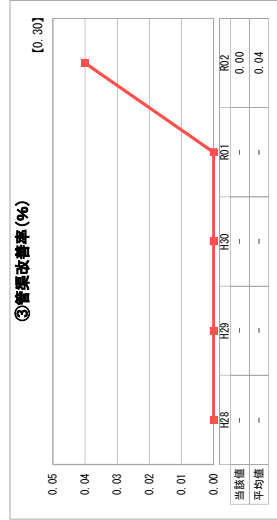
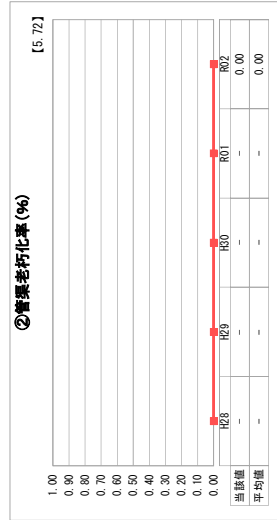
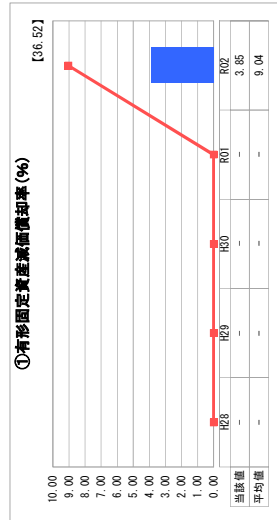
栃木県 野木町

業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 公共下水道	類似団地区分 0b2	管理者の情報 非設置	人口(人) 25,497	面積(km ²) 30.27	人口密度(人/km ²) 842.32
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	45.81	65.70	74.54	2,530	16,687	2.71	6,157.56

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和2年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ①経常収支比率は100%を超えていることから、維持管理費等は収益で賄えていることが分かる。そのため、「②累積欠損金比率」も現状は変わらない。しかし、「⑤経費回収率」が全国平均を下回っているだけでなく、大きく100%を下回っていることから収益の多くを一般会計からの繰入に依存していることが分かる。このため、適切な経営等を検討し、事業継続のために適切な経営を考えていかねばならない。類似団体より低い指標となる「⑥汚水処理原価」は類似団体より低くなっているが、全国平均よりは高くなっている。当時は汚水処理を流下下水道により実施しているため、処理費用の大部分は流下下水道であるが、それ以外の事業の見直しや不明水を減らすことにより改善を図る必要がある。また、「③流動比率」も低いことから次年度以内の債務に対する現金が大きく不足している。流動負債の多くは管路布設のための企業債の償還である。今後人口減少に伴う使用料の減少が見込まれることや全国平均及び類似団体平均と比較した場合も比率が下がっていることから、上記のような改善を行っていく必要がある。
 一方で「④企業債借対当座比率」は全国平均や類似団体平均よりも低く、今後引き続き類似団体平均より高くなる見込みである。今後より積極的に投資及び更新を行い、事業推進に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について
 令和2年度より法適用のため、「①有形固定資産減価償却率」は全体的に低くなってきている。しかし、供用開始より20年を経過してきているわけではなく、個別に管理が必要になってくる。「②管渠老朽化率」や「③管渠改善率」にも注視しながら適切な対応をとる必要がある。

全体総括

令和2年度より法適用となったため、指標が今年度分しかない。そのため事業継続のために今後の推移をみながら、適切な対応を検討、実施していかねばならない。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみでの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

埼玉県 幸手市

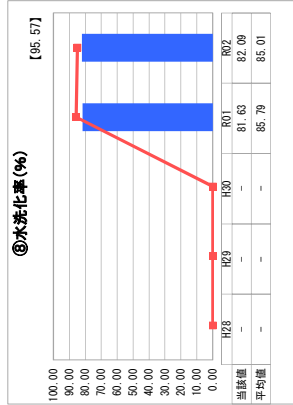
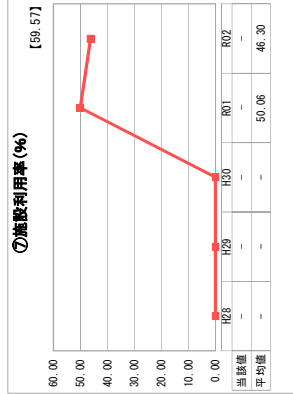
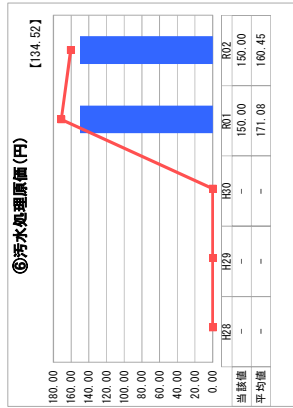
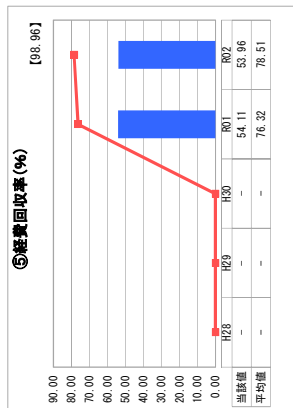
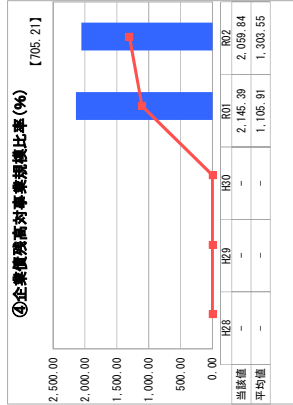
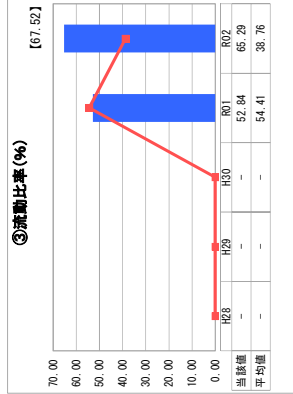
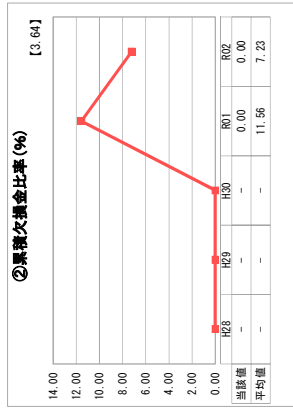
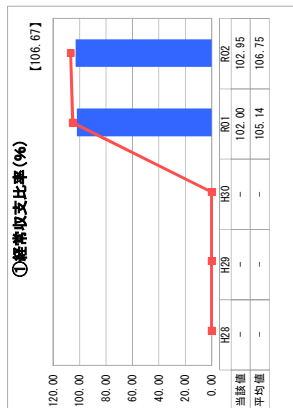
業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 公共下水道	類似団体区分 092	管理者の情報 非設置	人口(人) 50,256	面積(km ²) 33.93	人口密度(人/km ²) 1,481.17
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	処理区域内人口(人) 23,256	処理区域面積(km ²) 3.90	処理区域内人口密度(人/km ²) 5,963.08
-	71.16	46.37	70.70	1,595			

グラフ凡例

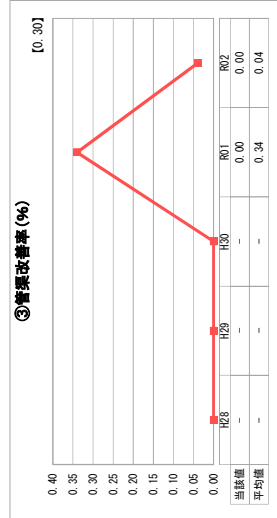
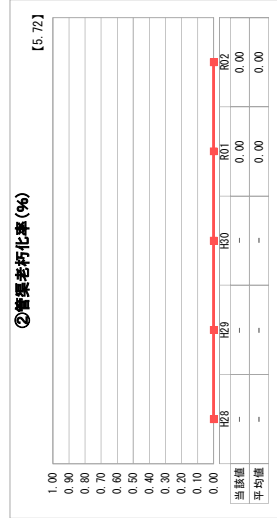
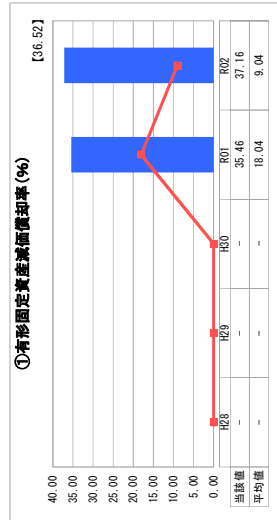
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①単年度収支は赤字になっていません。しかし、使用料以外に、基準内ではあるものの一般会計負担金に大きく依存しており、今後も、使用料収入の確保及び経費削減に取り組んでいく必要があります。

②累積欠損金は発生していません。

③類似団体平均を上回っているものの、100%を下回っています。法適用移行から間がなく、内部留保金の蓄積もほどほどな状態にあることから、企業の支払能力を高めるため、流動資産の確保に努める必要があり、流動比率は46.4%といわれていますが、本市の下水道普及率は46.4%といわれていますが、これは、整備途上の本市では接続人口がまだ多くないこと等が原因と考えられます。

④類似団体よりも低い数値ですが、今後、施設の老朽化が進んでいくことが予測されるため、維持費抑減や有収水量増加の取り組みを進めることが必要です。

⑤汚水処理を行う施設は保有していません。

⑥毎年、使用開始地区が増えているという状況を考えれば、老朽化と悪い数値ではないと思われ、他の経営指標向上に密着して取り組む必要があるため、今後も接続人口が増加していく必要があります。

2. 老朽化の状況について

①主な施設として、管渠・汚水・浄水ポンプ場を有しています。供用開始が平成3年度であり、現在は法定耐用年数を経過した資産はありません。

これは、供用開始以前から市内に整備されていた集浄水・浄水ポンプ場などを中心とした施設であり、中浄水・浄水ポンプ場などを中心とした施設が中心となっており、今後、新築整備と並行して老朽管対策等にも取り組んでいく必要がでてくることから、長期的な投資計画を策定し、得体的な老朽化を進める必要がでてきます。

②法定耐用年数を経過した管渠延長はあります。

③改善(更新・改良・修繕)管渠延長はあります。

全体総括

本市の公下水道は、令和2年度末における普及率が40%台にとどまっております。これからは、老朽化も進んでいくことが予想され、老朽化も徐々に進んでいくことから、更新・修繕といつた対応も同時に行っていく必要があります。このため、財政の確保には今まで以上に努めていく必要があります。補助金の有効活用はもとより、接続人口増加への取り組みや、繰上金など、経費削減に努めた無償の活用、また、繰上金で、経費削減に努めた営が求められます。

このような状況に対応するためには、より適切な整備計画を策定していくことが重要ですが、それを可能にするため、自らの経営状態や資産状況などをより正確に把握し、且つ分析していくことが大切になってきます。

※「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみでの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表 (令和2年度決算)

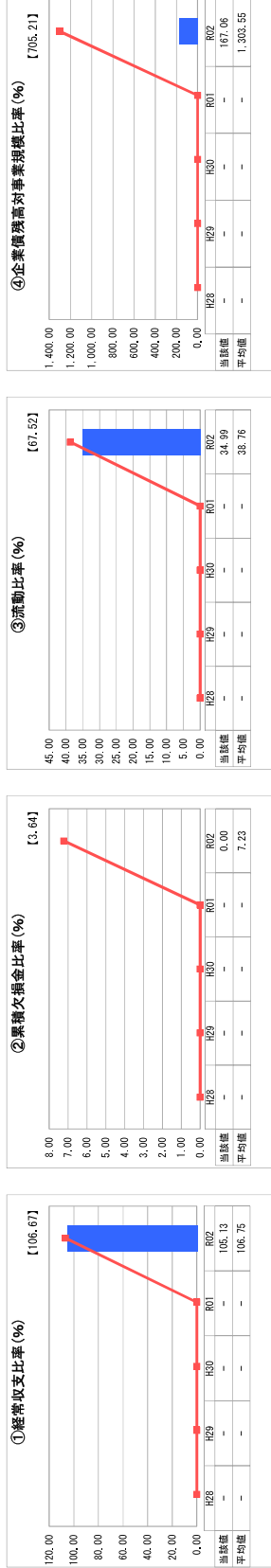
埼玉県 宮代町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ch2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)
-	75.05	73.65	77.30	1,833

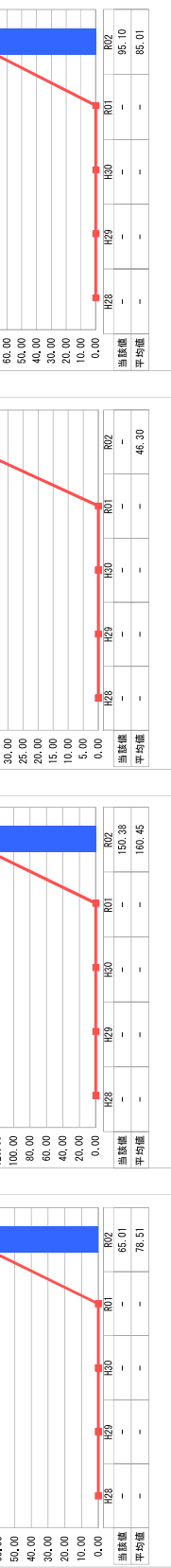
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
33,824	15.95	2,120.63
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
24,889	3.53	7,050.71

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
[] 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

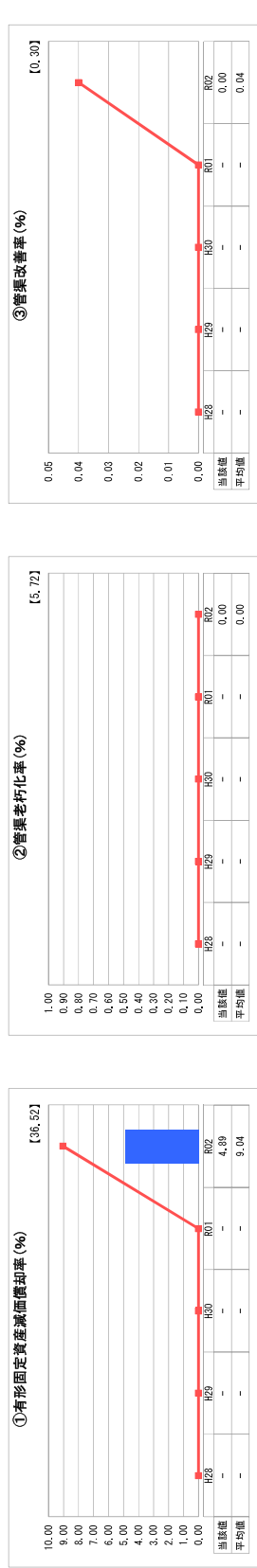


1. 経営の健全性・効率性について
 ① 経常収支比率 一般会計からの繰入金に依存しているため100%を超えていますが、経費回収率が100%を下回っていません。費用の削減に加え、使用料水準の適正化に努めます。
 ② 累積欠損金比率 類似団体と比較して低い数値であり、法適用初年度で、内部留保資金の蓄積もないことから、100%を大きく下回っています。一般会計からの繰入金により増減の確保に努めますが、使用料の適正化により自己増減の確保に努めます。
 ③ 流動比率 類似団体と比較して低い数値であり、企業価値の償還に努めます。
 ④ 企業価値残高対事業規模比率 類似団体と比較して大幅に低いもの、今後も増減を減らして繰入金を減らし、企業価値の償還に努めます。
 ⑤ 経費回収率 類似団体と比較して大幅に低い状況です。本町は南北に長い地形のため、2箇所の中継ポンプ場を有し、維持管理費及び資本費による経費が高い状況です。収支の改善に努める必要があります。
 ⑥ 汚水処理原価 全国を上回っていますので、経費の削減に努める必要がありそうです。
 ⑦ 施設利用率 類似団体を上回っていますが、今後も施設の促進に努めます。



2. 老朽化の状況について
 ① 有形固定資産減価償却率 類似団体と比較しても低い状況にあり、法適用初年度のため、類似団体と比較して63年に清年を自決し、平成5年から供用開始したため、令和25年以降集中して更新需要が増加するものと見込まれます。また、合わせて更新需要が令和25年度以降集中すると考えられるため、令和4年度にストックマネジメント計画を策定し、これに基づいて計画的な施設の更新に努めます。
 ② 営業改善率 耐用年数を超えた管理はありませんが、更新工事が集中しないように更新の基本方針をストックマネジメント計画で策定する予定です。

2. 老朽化の状況



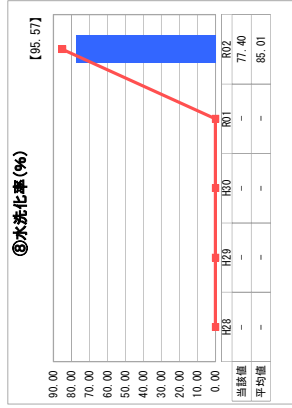
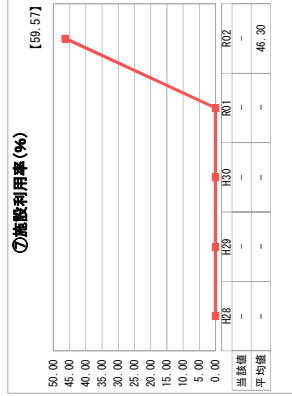
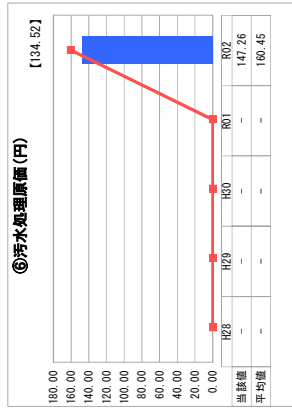
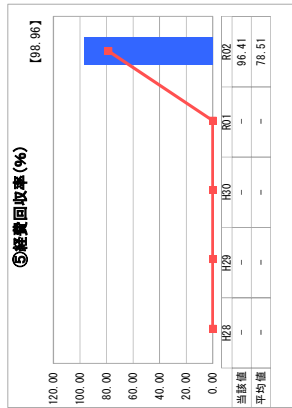
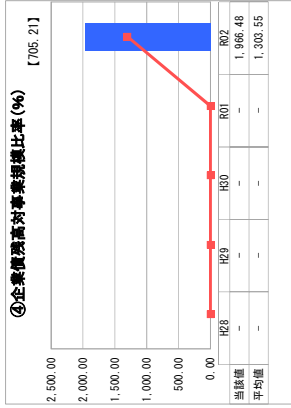
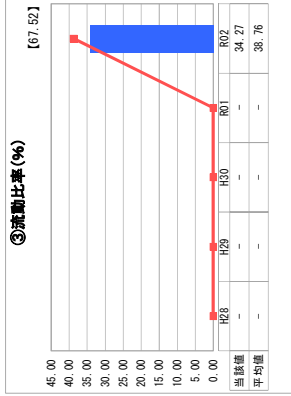
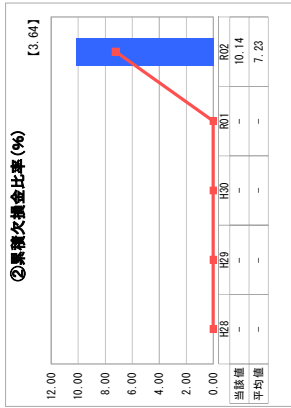
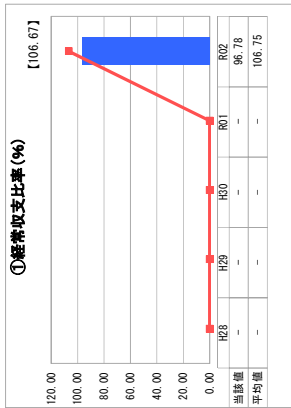
全体総括
 事業認可区域の整備が完了し、当面は施設の維持管理及び老朽化対策が主体となります。老朽化対策に当たっては差し迫ってはありませんが、計画的に施設の更新を行い、効率的な投資を図る必要があることから、令和4年度にストックマネジメント計画を策定し、安心安全な下水道サービスの提供に努めます。また、経営状況に当たっては事業運営の財源不足を一般会計からの繰入金に依存しているため、下水道事業の健全化に基づき使用料の引き上げや、繰越金等の継続を促進し、経営の改善に努めます。
 ※令和2年度から地方公営企業法を全面適用し、企業会計に移行したため、令和元年度以前の指標は表示していません。

経営比較分析表（令和2年度決算）

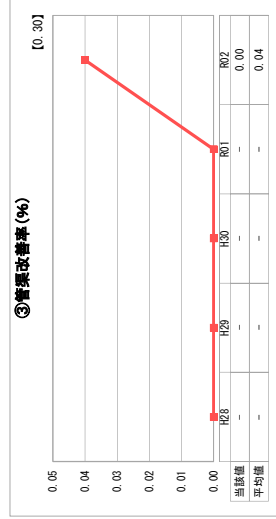
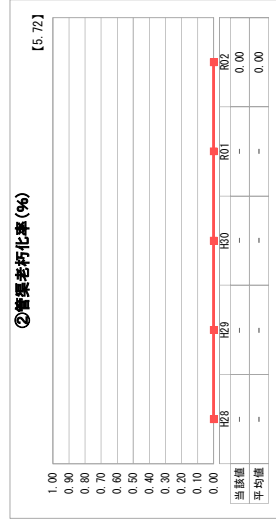
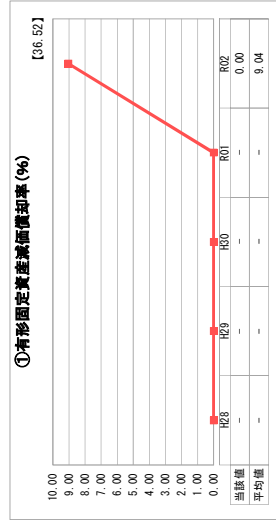
神奈川県 大磯町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	092	民間企業出身	32,711	17.18	1,904.02
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	50.88	80.36	88.54	2,687	26,198	4.59	5,707.63

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
令和2年4月1日に公営企業会計を適用したこと
から、令和元年度以前の決算状況との比較ができな
いため非表示となっています。
経常収支比率は96.78%と類似団体平均値及び全
国平均値を下回っている状況となっており、また、
回収率は96.41%と類似団体平均値より高いも
のの、全国平均値より低くなっています。この為、
更なる収益の確保と適正な経費削減を図る必要があ
ります。
収益の主な下水道使用料については、平成31
年4月に使用料を改定していますが、下水道運営審
議会から概ね3年ごとに適正な使用料の見直しにつ
いて検討するよう意見を言われており、今後、社会
情勢等を考慮しながら慎重に進めていく予定です。
同時に、下水道未接続世帯に対する個別訪問の範囲
を拡大し、接続促進活動等を強化する等といった措
取に繋げるための取組みを継続してまいります。

2. 老朽化の状況について

本町の公共下水道事業は、平成元年度に相模川流
域下水道計画の流域別下水道として全体計画を策
定しており、主な構造物は管渠及びマンホールと
なっています。
その為、老朽化対策50年を迎える構造物を有さ
ず、直ちに老朽化対策が準備される状況ではありません
ですが、平成30年度に策定した事業計画に基づき
主要な管渠における点検等を実施し、老朽化対策に
繋げてまいります。

全体総括

令和2年4月から公営企業会計を適用したこと
に伴い、経営成績や財政状態を的確に把握できるよう
に努めています。
また、未達と対策については、汚水処理施設整備
の進捗を令和7年度末に目指しています。
これらを踏まえ、令和2年度に策定した事業計画に
し、中長期的に健全で持続可能な下水道事業の運営
に努めてまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管線老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみで算出しています。

3-4. 本町下水道事業の経営状況の総括

前述の整理結果を踏まえ、本町下水道事業の経営状況と課題について総括する。

1. 経営の健全性・効率性

本町では、汚水処理原価（約 168 円/m³）が比較対象団体の中で最も高く、その反面、使用料単価（約 103 円/m³）が近隣 7 団体平均値、類似 4 団体平均値よりも低い状況にある。経常収支比率は 100%以上となっているが、一般会計繰入金（基準外）により賄っている状況であり、結果として経費回収率は 60%程度を推移している。

本町の下水道整備は概ね完了しており、水洗化率については約 88%に達している。そのため、今後の大幅な水量増を見込むことはできないが、下水道接続の PR を継続し、水洗化率の更なる向上に取り組んでいく必要がある。一方で、汚水処理費の縮減が必要であり、不明水量の削減等に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況

本町の主な固定資産は管渠であり、令和 2 年度（供用開始より 26 年経過）で法定耐用年数 50 年を超過した資産はない。そのため、軽微な修繕がある場合を除き、管渠老朽化率及び管渠改善率は 0%となっている。

また、資産の減価償却度合いを表す有形固定資産減価償却率については、令和元年度の法適用から 1 年間しか経っておらず、5%程度の低い値となっている。

しかしながら、今後は老朽化した資産が増加し、その対応として汚水処理費等の費用増となることが予想される。そのため、ストックマネジメント計画（令和 4 年度に見直し）に基づいた計画的かつ効率的な点検・調査、改築・修繕を実施する必要がある。

3. 総括

汚水処理費の縮減は必須の検討課題ではあるが、今後は老朽化や物価上昇等に伴う維持管理費の増加が予想され、経費回収率がさらに低くなることが懸念される。また、将来的に人口減少に伴う使用料収入の減少も想定される。

このような状況下においても町民への安定した下水道サービスを維持していくため、当面の課題としては「使用料単価の見直し」が必要である。経費回収率 100%を目標とし、段階的な見直しが必要と考えられる。